

# ビジネスと人権ロイヤーズネットワークメーリングリスト運用規則

## 第1条 目的

本メーリングリストは、ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク(以下、「本会」とする)の会員相互間のビジネスと人権に関する各種情報の共有を目的とする。

## 第2条 参加者

本メーリングリスト参加者は、本会会員であり、かつ、参加を希望した者とする。

## 第3条 運用責任者

本メーリングリストの運用責任者は、本会運営委員とする。

## 第4条 内容

本メーリングリストの内容は、参加者各自の責任に基づくものとし、本会はその内容の真否は保証せず、一切の責任を負わない。

## 第5条 投稿を禁止する事項

本メーリングリストでは以下の事項を禁止する。

- 第1項 他人の著作権を侵害する行為
- 第2項 他人の財産・プライバシーを侵害する行為
- 第3項 他人に不利益を与える行為
- 第4項 他人を誹謗中傷する行為
- 第5項 匿名による投稿
- 第6項 営利目的の投稿
- 第7項 個別の事案が特定される投稿
- 第8項 公序良俗、法令に違反する行為

## 第6条 本メーリングリストからの引用や転載

本メーリングリストで得た情報を、本メーリングリスト外部へ引用・転載する場合には、事前に投稿者及び運用責任者の許可を得なければならない。

## **第7条 本メーリングリストの技術管理上のルール**

サーバーの負荷等を考慮し、メール本文はテキストを使用し、特殊文字・HTMLなどの使用は控える。

## **第8条 規則に違反した場合**

第1項 以上の規則に違反した場合、本メーリングリスト運用責任者より勧告する。

第2項 運用責任者からの勧告のメールに関わらず、同じ違反を繰り返し、またその内容が悪質と考えられる場合は、本メーリングリストからの退会を本会運営会議にて審議する。

## **第9条 苦情処理**

登録者または外部からの苦情窓口は、運用責任者とし、本会運営会議にて審議し対応する。

## **第10条 細則の追加・変更・削除**

本細則の追加・変更・削除は、本会会員からの提案に基づき、本会運営会議において審議し、運用責任者の責任のもとに行う。

以上